

令和7年度 糸魚川市農作業標準料金表

1 農作業 標準賃金 (単位：円)

作 業 区 分	基 準	賃 金	摘 要
一般作業（標準賃金）	8時間/日	8,600	・まかない（食事）なし。 ただし、作業内容・程度により 受委託者間で協議する。

2 農業機械作業 標準料金（消費税含む）

作業名	機械等	区 分	基 準	作業料金	摘 要
水田耕起	トラクター	未整備田	10a	8,100	・「整備田」とは土地改良法に基づ く整備田とする。
		整 備 田	10a	7,300	
水田代かき	トラクター	未整備田	10a	9,300	・1枚10a未満の圃場は5割を上限と して割増を加算する。
		整 備 田	10a	8,900	
田 植	田 植 機	未整備田	10a	8,400	・湿田、倒伏など作業条件の悪い場 合は5割を上限として割増を加算 する。ただし、著しく条件が劣悪 な場合は、この限りではない。
		整 備 田	10a	7,600	
田 植	側条施肥 田 植 機	未整備田	10a	9,400	・補助作業は標準料金外とし、受委 託者間で協議する。
		整 備 田	10a	8,700	
稲刈り	コンバイン	未整備田	10a	23,100	・側条施肥田植機は肥料代を含まな い。
		整 備 田	10a	20,300	
生もみ運搬※	自動車等		玄米60kg	210	・隅植えや隅刈りは委託者が行う。
乾 燥 ・ 調 製（粃摺）		玄米60kg		2,500	・生粃については、水分30%以上は 標準料金の2割を加算する。 ・乾燥・調製を基本とし、乾燥のみ・ 粃摺のみは受委託者間で協議する。 ・くず米を含む。
		玄米60kg（色選利用）		3,300	
土改材散布	機 械		10a	1,240	・140kg/10a 散布基準
溝切り	乗用に限る		10a	1,660	・枕地を含め10aの圃場で2往復、30a の圃場で3往復とする。排水口への つなぎ作業は委託者が行い、基本以 上の溝を切る場合は協議する。
			30a	2,700	
畦塗り	機 械		1m当たり	60	・畔の片面

耕地条件や作業内容等、実情により摘要事項を確認し両者で協議のうえ決定してください。また、作業料金は機械による作業のみの料金です。田植え等で補助員がつく場合は、農作業標準賃金を目安に料金を両者で協議して決定してください。

3 機械の移送料金

作 業 名	基 準		料 金	摘 要
トラクター・田植機・コンバインの移送料※	片 道 (1回当たり)	5km以内	3,100	・5 k mを超える場合の加算額は、 受委託者間で協議する。

※ 受託者が農作業を行うための付帯作業として運搬する場合に限る。

◎上記に記載した料金はいくまでも目安です。実際の金額は耕地条件、稲の倒伏状況などにより、両者で協議のうえ決定してください。